

令和 5年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 健康長寿課
 担当名: 総務・歯科担当
 内線: 3581

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
S83	歯科診療所光熱費高騰対策支援事業			一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	歯科診療所光熱費高騰対策支援事業費			
事業期間	令和 5年度	根拠法令	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱(令和2年5月1日付通知)	針路		03	介護・医療体制の充実	SDGsゴール	3		
				分野施策		0303	地域医療体制の充実	SDGsターゲット	3-8		
<p>1 事業概要</p> <p>県内歯科診療所が負担する光熱費の価格高騰の影響を緩和するため、緊急的措置として補助を行う。</p> <p>歯科診療所光熱費高騰対策支援事業費 △50,399千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 県内歯科診療所の物価高騰等による光熱費の高騰分に対し補助を行う。 補助申請額が当初見込みを下回ったこと等により減額補正を行う。 ア 光熱費経費補助 (当初)97,130千円-(補正)△36,977千円=60,153千円 イ 補助金審査業務委託 (当初)46,712千円-(補正)△13,422千円=33,290千円</p> <p>(2) 事業計画 電気・ガスなどのエネルギー価格の急激な物価高騰の影響を受けた歯科診療所に対し、その影響の一部を緩和するため補助を実施。 (対象事業所) 県内歯科診療所 3,532事業所 (補助単価) 高圧電力契約施設: 1施設当たり45千円【都市ガス】・30千円【LPガス等】 低圧電力契約施設: 1施設当たり20千円【都市ガス】・5千円【LPガス等】</p> <p>(3) 事業効果 光熱費高騰分の一部を補助することで、歯科診療所における電気・ガスなどのエネルギー価格高騰の直接の影響を緩和し、医療提供体制の維持を図る。</p>							
2 事業主体及び負担区分 (国10/10・県0)											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円											
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額		
		国庫支出金									
決定額	△50,399	△50,399						0	93,443		
現計額	143,842	143,842						0			

事業内訳書

事業名	歯科診療所光熱費高騰対策支援事業		
単位事業名	歯科診療所光熱費高騰対策支援事業補助金	予算額	△ 50,399千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 公衆衛生費補助金	△50,399	—	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 定額
合計	△50,399	—	

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	△13,422	—	支援金申請受付等業務委託費が当初予定を下回ったことによる減額補正
負担金、補助及び交付金	△36,977	—	補助申請額が当初見込みを下回ったことによる減額補正 補助単価 1施設当たり45千円 (高圧・都市ガス) 1施設当たり30千円 (高圧・LPガス) 1施設当たり20千円 (低圧・都市ガス) 1施設当たり 5千円 (低圧・LPガス)
合計	△50,399	—	